



<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2024年7月5日（金）までに個別通知  
提出されたプロポーザルをJICAで評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023年6月30日のお知らせに掲載（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止め、評価結果通知の別紙により評価点及び業務従事予定者の個人名を全競争参加者に通知しますので、ご了承の上、応募願います。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16点
  - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40点
  - ② 対象国・地域での業務経験 8点
  - ③ 語学力 16点
  - ④ その他学位、資格等 16点
- (計 100点)

類似業務経験の分野	各種評価調査（特に水道分野での各種評価調査の経験を高く評価する）
対象国及び類似地域	アフリカ及び全途上国

語学の種類	英語
-------	----

## 5. 条件等

### (1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

### (2) 必要予防接種：黄熱病

## 6. 業務の背景

ナイジェリア国政府は「Nigeria Agenda 2050」において、2050年までに高中所得国となる目標を掲げ、経済活動の基盤となるインフラ開発や公衆衛生の改善等に取り組んでいる。しかしながら、都市部において安全に管理された飲料水サービスを利用できるのは2020年時点で人口の35%に留まり、サブサハラアフリカ地域の都市部平均値である53%（WHO/UNICEF JMP）に比べても低い水準にある。特に、連邦首都区アブジャでは経済成長に伴って年5.0%を超えるペースで人口が増加しており、連邦首都区開発公社（以下「FCDA」という。）が上水道を含むインフラ整備を一元的に行っているが、需要の急増に対して給水施設の整備が追い付いていない。

アブジャの水道施設の運転・維持管理を担っているのは連邦首都区水道公社（以下、FCTWB）であるが、無収水率が50%程度と高く、料金徴収率は40%程度と著しく低い状況となっており、既存の水源及び施設を最大限活用しつつ、給水人口の増加に応じた水道施設の運転・維持管理を行える状況とはなっていない。また、従前は連邦首都区庁（以下「FCTA」という。）の一部署でしかなかったFCTWBであるが、2017年12月にはFCTWB設立法案が成立し、新総裁の任命、理事会の設立など、自立した組織となるべく、組織体制の整備が段階的に進んでいるものの、未だに十分な体制ができていない状況である。

かかる状況に対し、JICAは2014年～2018年に技術協力プロジェクト「連邦首都区無収水削減プロジェクト」及び2020年～2022年に個別専門家「水道事業運営アドバイザー」を実施し、無収水の削減及び自立化に向けての支援を行うとともに、「アフリカにおける破壊的なデジタル技術に係るオープンイノベーション情報収集・確認調査」（2016）のProof of Concept (PoC)事業として現地スタ

ートアップと連携し試験導入したスマートビルディングシステムを本格導入（以下「PoC2」という。）するなど、料金徴収率向上に向けた支援を実施してきたところである。

しかしながら、FCTWB 設立法の成立から 6 年以上が経つにもかかわらず、FCTWB の収入及び支出に対する実権は、未だに FCTA が握っており、FCTWB の経営改善努力が財務状況の改善や職員の処遇改善に反映されない状況が続いており、効率的な運営が行われていない状況が続いている。

以上を踏まえ、本プロジェクトでは、FCTA との間で、FCTWB の自立化に向けたロードマップに合意したうえで、これまでの支援を通じて明らかになっている FCTWB の経営改善のために必要な支援、即ち、中長期的な事業計画の策定、顧客管理の改善及び料金徴収率の向上に対する支援を行うことで、FCTWB の経営・財務管理能力の強化を図り、もって、事業経営基盤の強化及び持続的な給水サービスの確保に寄与することを想定している。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクト実施に係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、本プロジェクトの内容を協議議事録（M/M）で合意するとともに、事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）準備業務（2024 年 7 月下旬～2024 年 7 月下旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② ナイジェリア国側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問票（案）は、現地派遣前に JICA に提出す

る。

- ③ プロジェクトのPDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案を検討する。
- ④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務 (2024年7月下旬～2024年8月中旬)

- ① JICAナイジェリア事務所等との打合せに参加する。
- ② ナイジェリア国側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
  - ア) 要請背景・内容
  - イ) 給水分野に関連する連邦政府及び連邦首都区における開発計画、政策、制度
  - ウ) 給水分野に関連する各組織 (Federal Ministry of Water Resources and Sanitation、FCTA、FCDA及びFCTWB)
    - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
    - (b) 人員体制
    - (c) 役割分担、規制の仕組み、連絡調整／指揮命令体制
    - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
  - エ) FCTWBの財務及び運営状況
  - オ) 「アフリカにおける破壊的なデジタル技術に係るオープンイノベーション情報収集・確認調査」のPoC事業として現地スタートアップと連携し試験導入したスマートビリングシステムの導入成果及びスケールアップの進捗状況
  - カ) 本プロジェクトに関連する他援助機関 (中国等) の活動動向、連携の可能性
  - キ) 支援対象地域の社会や家庭内における男女の労働や力関係の現状、ジェンダーに関連する社会規範・慣習、男女で異なるニーズや課題
  - ク) パリ協定に基づき、ナイジェリア国が策定している「自国が決定する貢献」(NDC: Nationally Determined Contributions) と本事業が

整合していること又は矛盾がないことの確認

- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス<sup>1</sup>を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑥ 実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAナイジェリア事務所等に報告する。

（3）整理業務（2024年8月中旬～2024年8月下旬）

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成する
- ⑤ 他団員と協力して水道事業体基本情報チェックシートを作成する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（1）業務完了報告書

2024年8月30日（金）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

---

<sup>1</sup> 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- ③ 水道事業体基本情報チェックシート（参考資料参照）

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2023年10月（2024年4月追記版））」の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

### （1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。  
効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上して下さい。

### （2） その他留意事項

ナイジェリア国内の首都アブジャを含む連邦首都区（FCT）における宿泊については、安全管理対策上の理由から JICA が宿泊先を指定することとしているため、宿泊料については、一律 22,300 円／泊として計上して下さい。

## 10. 特記事項

### （1） 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地業務は 2024 年 7 月 28 日～8 月 11 日を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に約 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 評価分析（本コンサルタント）

#### ③ 便宜供与内容

JICA ナイジェリア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳傭上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：JICA ナイジェリア事務所内執務スペース提供（ネット環境完備）

## （２） 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループ水資源第 2 チームから配付しますので、gegwt@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
  - ・ナイジェリア国水道事業運営アドバイザー業務 業務完了報告書
  - ・水道事業体基本情報チェックシート
- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
  - ・ナイジェリア国 連邦首都区無収水削減プロジェクト詳細計画策定調査報告書  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000016539.html>
  - ・The federal capital territory reduction of non-revenue water project in Federal Republic of Nigeria project final report（業務完了報告書）  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000039555.html>
- ③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。
  - ア) 配付資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則」
  - イ) 配付依頼メール
    - ・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

### (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ナイジェリア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、

選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちら  
への入力をお願いします。

以上